

<p>第 259 回 都市懇サロン レポート</p>	<p>「公園を活かしたまちづくりの実践に向けて」</p>		
<p>講 師</p>	<p>(一財)公園財団常務理事、横浜市立大学大学院都市社会文化研究科客員教授 町田 誠さん</p>	<p>開催日</p>	<p>令和 4 年 4 月 12 日(火) 18:00~20:00</p>
<p>講 師 プロフィール</p>	<p>1982 年建設省入省以来、公園緑地関係を専門として本省勤務の他、各地の国営公園の整備管理に携わる。2000 年国際園芸・造園博覧会ジャパンフローラ、2005 年日本国際博覧会(愛知万博)、2012 年全国都市緑化フェア TOKYO GREEN2012 において、会場整備、大型コンテンツのプロモート等を担当。さいたま市技監、東京都公園緑地部長、国土交通省緑地環境室長、公園緑地・景観課長などを経て、2018 年7月退職。2020 年 6 月、公園財団。</p>		
<p>お話の概要</p>	<p>■公民連携・公共空間活用の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1999 年 PFI 法が制定されて以降、官民連携・公民連携が深化してきた。</li> <li>・法制面においても、道路空間、河川空間における商業活動の特例、Park-PFI 制度、ウォークアブルシティなどが進められてきた。</li> </ul> <p>■都市公園の空間特性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の始まりは明治6年に遡るが、当時の公園行政の財源は園内での商業者への借地料などであり、民間施設が公園内にあることは当たり前であった。</li> <li>・戦後、都市公園法が制定されたが、公園施設は幅広い規定であり、大概のものが立地可能である。たとえば「売店」「飲食店」も明記されている。また条例制定によって首長の裁量で有料興行含めて、大概のことができる。</li> </ul> <p>■公園整備と管理の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の公園は 11.3 万か所あり、総面積は 12.9 万 ha である。年々増加しているが、維持管理費は横ばい状況であり、平米単価は低下傾向である。</li> <li>・管理されないと質・機能が低下し、負の財産となりかねない。特に小規模な公園をどのように管理するかが課題であるが、大きな公園と抱き合わせで委託することも考えられる。</li> </ul> <p>■2017 年都市公園法改正以降の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Park-PFI に様々な事業者が参画しているが、コンサルタントはどのように参画するのか。</li> <li>・Park-PFI は東京の企業が入り込むよりも、地元を盛り上げようとする人とつながって、組織にしていけることが大事である。ノウハウを持っている人は地域に必ず存在する。</li> <li>・多くの人を訪れる公園はベネフィットセンターになる。そのような意識をもって、首長が投資を考えてもらえるようになるとうい。</li> </ul>		
<p>意見交換の概要</p>	<p>・コンサルタントの役割とは何か？ →行政との橋渡しなど基礎的なところが分からないことが少なくない。協議会運営をコンサルタントに委託することもあり得ると思う。コンサルタントが Park-PFI の枠組みで何をするのか考えてもらえるとういと思う。</p>		
<p>記録者のひとこと</p>	<p>公園の利活用は昨今、盛り上がりを見せている。飲食事業者を始めとする企業の新しいビジネスとなっているが、行政においても投資先として捉えながら、地元のよさも活かしていくことが望まれると考える。</p> <p style="text-align: right;">≪都市懇サロン運営部会 委員 氏原茂将≫</p>		